

新型コロナウイルス感染症 発生施設における感染対策（概略版）



令和5年1月
栃木県

1 モノの対策（消毒等）

- 接触感染の予防
- 基本は**0.05%次亜塩素酸ナトリウム**または**70%アルコール（エタノール、2プロパノール）**を使用
 - ・患者が使用したトイレは**0.1%**の次亜塩素酸ナトリウムまたは**70%**アルコール
- 患者周囲の**高頻度接触部位(手すり・ドアノブ等)、物品など**を中心に清拭
- 手指消毒薬は必要な場所(職員の休憩所や更衣室なども)に配置
- **消毒薬は噴霧しない**
- 患者が発生した際でも、大がかりな消毒は不要
- 高齢者施設等、不特定多数が利用する施設内、自宅などで長時間滞在した場所については、換気も重要
- 症状のない濃厚接触者の接触物等に対する消毒は不要

<メモ>

- 次亜塩素酸ナトリウムは、金属を腐食させるので、清拭後に水拭きを行う。また、時間が経つと効果が落ちるので、作り置きしたものは使用しない。

【引用 国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」】

- **（各施設へ配布済の）アルコール携帯ポーチの活用**



2 個人防護具(PPE)

- 状況に応じて、適切に組合せて使用
- 個人防護具は消毒薬で消毒するのではなく、その都度交換
- ゴーグルやフェイスシールドは消毒して継続使用も可能



個人防護具(PPE)

個人防護具 着る手順

※エアロゾル発生手技の実施時は、N95マスクの装着

ポイント①
キャップから髪が
出ていないか



ポイント②
手袋でガウンの袖を
覆う

※袖付きガウンを装着し、親指を穴に通す（ない場合は突き破る）と腕が出ない！

1枚目手袋

ガウン

マスク

キャップ

フェイスシールド

2枚目手袋

個人防護具 脱ぐ手順

①ガウンと手袋は一緒に、裏返ししながら脱ぐ。



②手指衛生



③フェイスシールド
→ キャップ → マスク



④手指衛生

フェイスシールド・ゴーグル・シールドマスク どれを利用したかでキャップを外す順番は随時変更。

2枚目手袋

ガウン

フェイスシールド

キャップ

マスク

1枚目手袋

新しいマスク

3 ゾーニング(区域を分ける)

□感染症にかかった利用者があるエリア(汚染区域)と、そうでないエリア(清潔区域)に分けて、感染が拡大しないようにします。

赤

レッドゾーン(患者ゾーン)

- ・ウイルスが存在する領域
- ・感染者をケアする領域
- ・マスク、手袋、ガウン、フェイスシールドを着用
- ・患者と濃厚な接触を行わない場合は、必ずしもガウンは必要ではない

グリーンゾーンとの境界に

- ・廃棄ボックスを設置
- ・レッドゾーンからグリーンゾーンに出る前に手袋、ガウン、フェイスシールドを脱ぎ廃棄
- ・動作の度に手指消毒を徹底

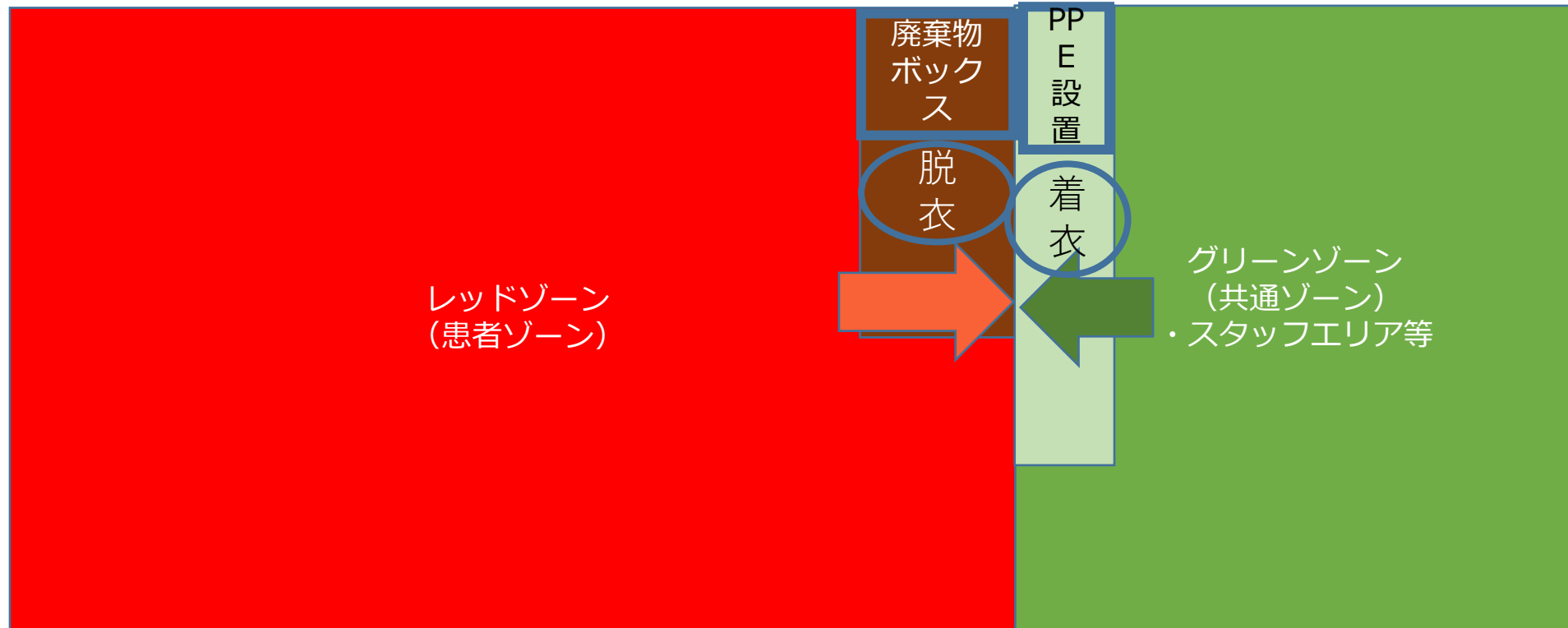
※両エリアの境界に、PPEを脱衣する場所としてイエローゾーンを設けることもある

緑

グリーンゾーン(共有ゾーン)

- ・ウイルスが存在しない領域
- ・非感染患者をケアする領域
- ・手袋、ガウン、フェイスシールドの置き場を設置しここで着用
- ・動作の度に手指消毒を徹底

- 感染者は個室管理、1か所の部屋に集める等、他の利用者への感染を防ぎます。
- 個室が十分でない、感染者が多数発生の場合は、エリア全体をレッドゾーンとします。
- 食事はグリーンゾーンから、直接お互いが触れないように受け渡します。
- 個人防護具を着衣するのはグリーンゾーン、脱衣するのはレッドゾーンで行います。
- レッドゾーンには私物(スマホや飲み物)は持ち込みません。持ち込む物は最小限に。
- レッドゾーンに持ち込んだ物品は消毒してからグリーンゾーンに戻します。
- レッドゾーンのごみはビニール袋で密閉し、さらに感染性廃棄物箱等へ。



病室ゾーニングの1例

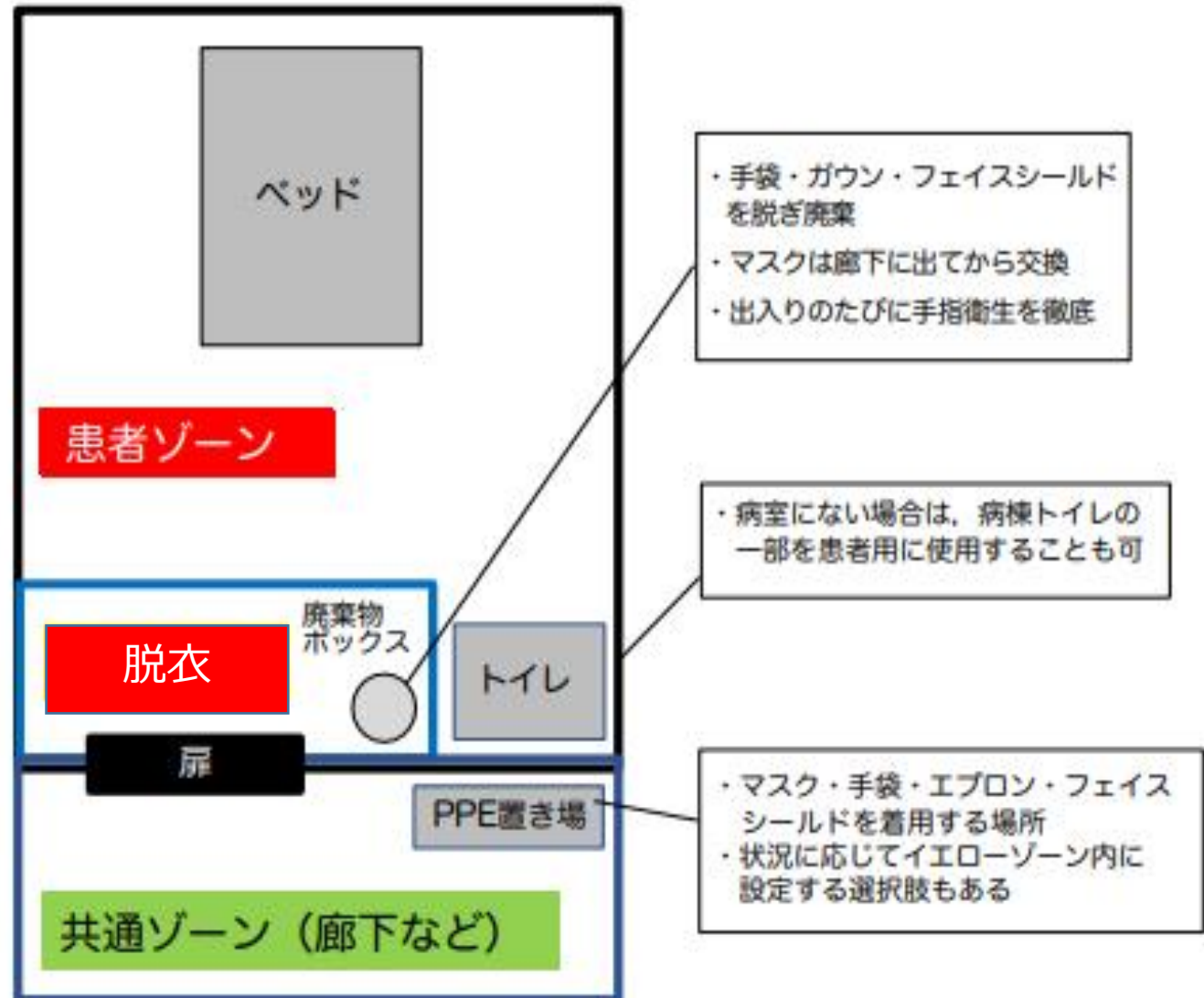


患者ゾーン

更衣

共通ゾーン

病室ゾーニングの見取り図 (案)

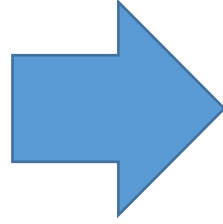


患者ゾーン、更衣、共通ゾーンの境界（床面）にテープを貼るなどしてエリアが視覚的にわかるようにしておく

4 入所者の健康管理



健康状態の
異常を発見した場合



速やかに、医師等に報告

新規発症がない
ことを確認する
まで、利用者全
員の健康観察

- 症状に変化があった場合等の相談先を含めた連絡・報告フロー等を決めておきましょう。
- 健康観察：適時の検温、呼吸状態及び症状の変化の確認、パルスオキシメーター等も使用した状態の確認。健康の状態や変化の有無等に留意が必要です。
- 症状や状態に変化があった場合には、事前確認した方針に従い、速やかに嘱託医や協力医療機関に報告し、指示を受けます。
- 他の入所者についても、検温や状態の変化の確認を行うほか、少しでも咳や呼吸が苦しくなるなどの症状が出た場合には、速やかに嘱託医や協力医療機関に相談します。
- 救急車は適正に利用します。診断や受診目的、又は発熱のみでの救急要請は避けます。
- 病床ひっ迫時は、すぐに受診や入院ができないことがあります。介護のための入院はできません。

5 患者対応

陽性入所者のケアは最後に、できればスタッフを決めて少人数で対応しましょう。

▷ 食事の介助

- ・ 食事の介助は、原則として個室で行います。
- ・ 食事の介助はむせ込みや咳払いに備えて患者の横から行います（患者の正面は避ける）。
- ・ 必要に応じフェイスシールドやゴーグルなどを使用します。

▷ 排泄の介助

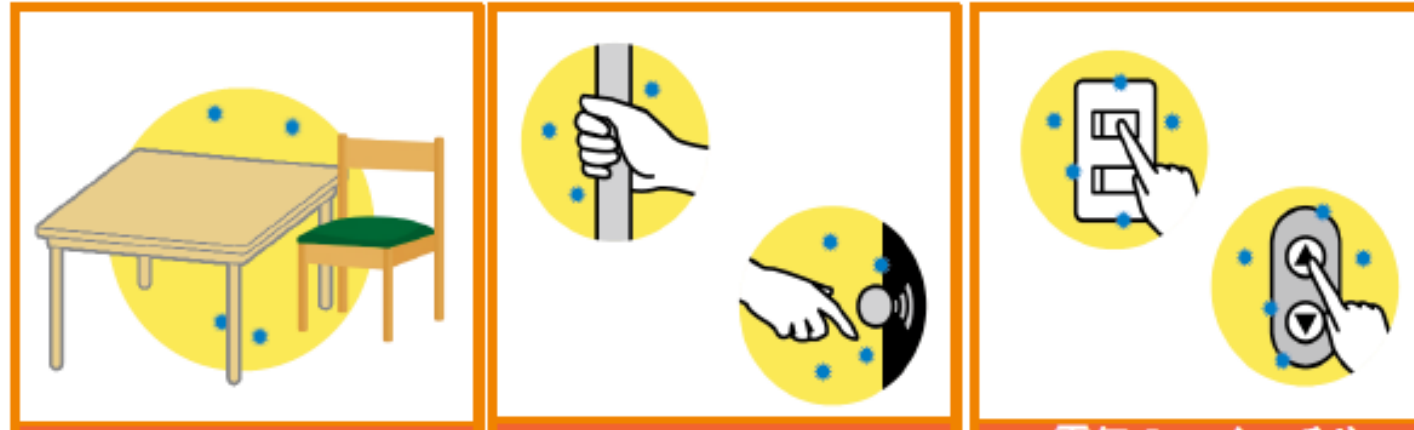
- ・ 使用するトイレの空間は分けます。
- ・ おむつを交換する際は、排泄物に直接触れない場合であっても手袋、マスク、ガウンを着用します。

▷ 清潔・入浴

- ・ 介助が必要な場合は、原則として清拭で対応します。
- ・ 個人専用の浴室で介助なく入浴ができる場合は、入浴を行ってもよく、その際は必要な清掃等を行います。

6 衛生管理

<特に丁寧に清掃を行う必要のある場所>



<設備や物品に付着したウイルスの消毒方法>

廃棄物 感染防止対策を講じて排出
廃棄容器の表面はアルコールで消毒

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせる。いっぱいになる前に早めに②のとおりゴミ袋をしぼって封をする。

②マスク等のごみに直接ふれることがないようにしっかりとしぼる。

③ごみを捨てた後は石けんを使って、流水で手をよく洗う。



万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れる。

廃棄物処理における新型コロナウイルスに関するQ&A：環境省

リネンや衣類など



- ・通常の洗濯
- ・汚れ具合によっては
- ・次亜塩素酸ナトリウム溶液消毒
- ・熱水(80℃・10分間)洗浄

食器・箸など



- ・使いすて
- ・食器用洗剤で洗浄

7 高齢者施設・障害者施設の初期対応時等確認事項

■ 施設等において平時から準備しておくこと

- ① 緊急連絡先(施設長、看護師、夜勤者が困った時の連絡先)
- ② 嘱託医の連絡先(入所者の状態評価の相談等について予め依頼し、対応事項を確認)
- ③ 利用者フェイスシートの整理
(氏名、生年月日、基礎疾患、家族連絡先、ACP、介護度、ADL、ワクチン接種歴)

関係者にわかりやすい場所に掲示しておく

アドバンスケアプランニング 人生の最終段階の医療

■ 通常 of 感染対策の徹底

- ① マスクの着用、手指消毒の徹底、三密の回避←職員・入所者
- ② 入所者の健康観察、環境整備(手の触れる場所等の消毒)
- ③ 物品の準備(消毒用アルコール、マスク、手袋、ガウン、フェイスシールド等)

■ 入所者の体調悪化時の対応

- ① 救急車の適正利用(救急車を依頼する基準の確認)
→SpO₂値等呼吸状態など ※受診目的または発熱のみでは呼ばない
- ② 嘱託医等と連携した対応→軽症者は施設療養が原則
- ③ 家族等への連絡
- ④ 保健所への報告
- ⑤ 嘱託医等と相談の上、病状悪化時に備えて、酸素吸入や点滴等の対応整備

行政等他機関との連絡窓口となる担当者をあらかじめ選定しておくことも重要

新型コロナウイルス感染症対策

社会福祉施設でのクラスターが多発しています 改めて**感染防止対策の徹底**をお願いします

持ち込まない対策

◆ 体調不良の職員はきちんと休む

- 症状がある場合は確実な受診を
- 出勤前の健康チェック
(同居者の健康状態にも注意)
- 勤務中の健康管理 (症状出たら早退・受診)
- 責任感が強い人ほど要注意



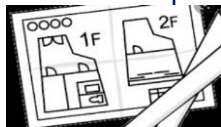
発生に備えた対策

◆ 施設利用者の状況把握

- 施設利用者の健康状態をこまめに把握

◆ 事前演習の実施

- 消毒薬、個人防護具のチェック
- 個人防護具の着脱訓練
- 隔離・ゾーニングのシミュレーション



◆ 利用者等の情報の整理

- 利用者情報、職員名簿、施設平面図の準備

0:21:00から 感染症に強い施設づくり
0:46:55から 施設全体の取り組み (場面別)
1:08:16から 個人防護具が必要な場面と正しい使用法
(つけ方、脱ぎ方)

平時から広げない対策

◆ 手洗いは感染防止の基本

- 1処置 (1利用者) 1手洗い

◆ アルコール手指消毒

- 手洗いができない状況では
手洗いに代わり手指消毒を

◆ マスクの正しい着用



介助ごとに
ワンプッシュ!



その他、食事介助、口腔ケア、入浴介助、オムツ交換などの場面別のポイントを下記動画中の「施設全体の取り組み (場面別)」で解説しています。

YouTubeで社会福祉施設における感染予防対策に関する研修会の動画を限定公開しています。

上記のポイントについて、専門家が解説していますので、ぜひご覧ください。

→動画URL (社会福祉施設関係者限定公開)

<https://youtu.be/mlrt81UYGQk>



栃木県保健福祉部

介護現場における感染対策 第2版 厚生労働省老健局

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000814179.pdf>

項目	内容	該当頁
1 感染対策の知識	消毒液の作り方	22
	個人用感染防護具の着脱	27
2 介護・看護ケアと感染対策	職員の手洗い・手指衛生	29
	利用者の手指の清潔	31
	手袋の着用の交換	31
3 利用者の健康管理	健康状態の記録	35
4 感染拡大の防止	介護職員の対応	70
	感染流行時のケアの留意点	71
	ゾーニングとコホーティング	72
5 新型コロナウイルス感染症について	特徴	80
	消毒・除菌方法	88
6 感染防止に向けた日頃からの取組	各ケアのポイント	94
	送迎時の感染対策のポイント	99
	レクリエーション等の感染対策のポイント	101
7 発生時の対応	消毒・清掃	103
	濃厚接触者に対するケア	105
8 発生した場合のケアの留意点	入所系	111
	訪問系	112
9 発生時の対応例	ゾーニング	116
10 事例集	日頃からの体調管理と職員間の情報共有	198